

# 研究部会／活動報告

## 【啓発部会】

本年七月に発表された「人権擁護推進審議会」の答申は、「人権が共存する人権尊重社会を実現するためには、国民一人一人が人権尊重の理念について正しく理解することが重要である。このため、人権尊重の理念についての国民相互の理解を深めることを目的として行われる人権教育・啓発の果たす役割は極めて大きい」と述べる。このように、80年代の「地対協」路線以降に現れてきた、差別問題の解決における「啓発」の重要性を強調する流れは、ますます強まってきている。

その論理は、「同対審査申」にいう「実態的差別」と「心理的差別」のうち、「実態的差別」の解決は相当部分達成され、今後は「心理的差別」への取り組みに重点を置くべきであり、その中心的な役割を果たすのが、「啓発活動の充実」だということだろう。ただし、そこで主

張されるのは、「国民一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念を深めるように努めることが肝要」であり、「人権教育・啓発は国民一人一人の心の在り方に密接にかかわるものであることから、それが押し付けになるようなことがあってはならない」（人権擁護推進審議会答申）といった、差別を単なる個人の「心がけ」の問題とするところであったり、「人権尊重の理念についての正しい理解がまだ十分に定着していないのは、国民に、人権の意義やその重要性についての正しい知識が十分に身に付いていないからだ（同前）といった、「正しい知識」さえひろまれば、差別問題は解決するという浅薄な理解であったりする。

ここには、社会的関係性の中で差別問題をとらえようとする視点が決定的に欠けている。このような、個人の「心がまえ、知識」に解決策を求める矮小化された論理が、「啓発」の名のもとに、まさに社会的関係として差別が存在するもろもろの現場で実行されつつあるのであ

る。当然、啓発に関わろうとする多くの現場関係者たちは、「心がまえや正しい知識」で、差別問題が解決するはずもないことは身をもって知っているはずである。なぜなら、現実に生起する多くの差別事象は、「差別はいけない」という「知識」を共有している人々の間で起こっていることだからである。そこにいくら「心がまえや正しい知識」を説いたとしても、啓発の場を差別がまさに存在する日常性からますます遊離させる働きをしこそすれ、なまなましい現実と切り結ぶことなどは期待できないだろう。

しかし、そこにこそ光明も存在する。啓発がなされようとする場合は、とりもなおさず差別的秩序にいろどられた人々の日常生活にもっとも近いところなのである。誠実に啓発に関わろうとすればするほど、前記答申のようなアプローチの無力さが明らかとなることだろう。その無力さの認識から出発し、さまざまな試行を通じて啓発の場を人々の日常に直結する仕掛けさえ作ることができれば、そこを差別対反差別の主戦場とすることも可能なのである。逆に言えば、そういう場であるからこそ、差別的秩序の側に立つ者は、意識したうえでか無意識にか「心がまえや正しい知識」に逃げこもうとするのだろう。現にさまざまな地域で、さまざまな取り組みがなされ

ていることだろう。壁にぶつかりながらも、日々試行錯誤が繰り返されているのではないだろうか。本啓発部会は、まず、そのようなそれぞれの地域での試みをおたがいに紹介しあうという、情報交換の機能を果たせないかと考えている。他の地域での取り組みを知ることが、自らの地域での試みを検証するための大きな材料となることだろう。もちろん、そのような情報交換は、ある程度はなされているだろうが、学校同和教育の場合に比べて、機会が限られているように思われる。また、そのようなそれぞれの地域での試みを紹介しあい、批判しあう中から、一地域だけの取り組みからはなかなか見いだせないような、新しい方向性も見えてくるのではないかと思う。当然のことではあるが、まずは各地域での現実から出発するということである。

## 【教育部会】

広島部落解放研究所は、部落を解放する教育を中心課題として発足したし、会員構成も活動事業も概ね教育問題が主だった。

年を重ねるごとに学校教職員の主体的参加は減少し、旅費付出張で参加費も公費負担でなければ参加しないという状況となった。こんなとき、広島の同和教育つぶしの反動化は急速に進み、学校教育は最も深刻で危機的な状況になってきた。

今日迄、教育部会は定款上は存在しても、構成はされず、部会長委嘱選任も行なわれていない。むしろ、きびしさから逃れようとする姿も見られる。

もう、これ以上待つのでなく、決断が遅かったことの自己批判も含めて、教育界の総括を行い、同和教育運動再生の役割を担う責任があると考え、取り敢えず事務局員九名で自主的に構成した。

わたしたちが今、はじめようとしていることは、先ず、会員で部会所属を明らかにしていない人に呼びかけ部会の正式発足までに会員を増やすことである。

また、紀要編集にあわせ、日の丸・君が代をめぐる広島のできごと事実を、経緯を含め忠実に記録として公表することである。その結果として本紀要に掲載させてもらった。

九九年度末迄には、部会長選任の諸手続きを終え、部会の正式発足をおこなう。

広島の同和教育運動実践は、人間の尊厳を教育理念と

して実践し成果をあげてきた誇りと自信を教育現場にのみがえらせる当面の課題と、更に発展させるための具体的提言を内容として活動をすすめていきたいと決意している。そのために「部落差別の現実深く学ぶ」という作風を生かしつつ、解放運動・広同教をはじめ先進的に研究実践を展開している民主団体との連携を深めていく。この報告が指導・助言をいただく契機となればと、活動内容の無い恥を顧みず決意として提出することにした。

## 【歴史部会】

### 「歴史」部会の活動計画（案）

政治の総保守化の下で、権力による「糾弾の否定」「同和関係者の自立」という「部落責任論」や「国民相互の理解」によって人権問題を解決すると「国の責務」を放棄し、その責任を国民に転嫁する融和的・差別的うねりが部落解放運動に押し寄せ、その波は部落解放研究所の研究活動を変質させようとしています。

それは、「部落史の見直し」をはじめとして、部落解

放・同和教育を人権一般・人権教育一般に取り込む動きが、あからさまになってきています。これらの権力の策動やその渦に巻き込まれようとしている運動や研究活動に対して、今日まで一貫して「全国水平社創立の精神」を堅持し続けてきた広島部落解放運動や研究活動の成果を全国に発信する役割の一端を担うべき広島部落解放研究所の責任の重さを痛感します。

このような状況の中で、研究所の歴史部会として今日までその機能を果たし得なかったことを所員の皆さんをはじめ関係者の皆さんに深くおわび致します。

さて、今日「部落史」をめぐる状況は、一部活動家や研究者によって大きく歪められようとしています。

わたしたちは、今まで「部落差別は、身分階層構造に基づく分裂支配制度の仕組」と認識してきました。また、「同対審」答申の「部落差別は、単なる觀念の亡霊ではなく、現実の社会に実在する」と言うことの内容を史実を通して明確にする研究活動を目指してきました。

しかし、今日、一部の人達によって「部落史の見直し」が声高に論ぜられ、「誇りうる部落史」論が唱えられています。その中で「江戸時代には差別はなかった」とし、その中で「部落は豊かであった」と一部地域の一部資料によって自らの理論を正当化し、だから「部落差別と貧

困は一切関係ない」といい、「イエ意識」「ケガレ意識」を持ち出し「部落差別は觀念の問題」と主張しています。さらに、「部落差別を生んだのは、政治権力ではなく地域共同体が育んだもの」「差別はみんなが作り、みんなで維持した」という「国民相互の理解」論を補完するような理論が打ち出されてきています。

このような部落解放に逆行する理論を正していくためにも、研究所の「歴史」部会の再構築を果たさねばと考えます。

幸いにも今年度、「広島・部落解放研究所連絡会」が結成されました。今まで各研究所が、それぞれの地域で独自の研究活動をしてきていましたが、それを一つの大きな力として結集して行くきっかけが生まれました。そして、来る十一月十日・十一日に「第一回広島・部落解放研究者集会」を開催することになりました。これを期に県内研究所の連携を一層強化し、「歴史」部会の充実を計って行きたいと思えます。

そのために、当面次のことを提起し、協力をお願いします。たいと思います。

◎県内各地に残されている被差別民衆に関わる資料の

整理・発掘をとおして、今日までに先輩の方々が築き上げてきた被差別部落・民衆の歴史研究の成果をさらに深化させて行きたい。

そのために、

○資料目録の作成

- ・ 県内各地域・研究所にある資料（どんな資料がどこにあるのか）を明らかにするための情報の収集
- ・ 県内各地域・研究所で積み重ねられてきた諸研究の成果（レポート、調査等）を明らかにするための情報の収集

（・出来れば、上記資料の収集と整理）

○今日、県内各地域で被差別部落・民衆の歴史に真摯に取り組みを続けている研究者の皆さんへの参加の呼びかけ  
を目標に取り組みたいと思います。

【宗教部会】

◇一九九七年二月一日～二日

「札幌別院『差別落書き』視察及び現地研修」 二〇  
人参加

札幌別院において

- ・ 差別落書きで名指しされたU氏より話しを聞く
- ・ 北海道教区での取り組み
- ・ 「ヤイユーカーラの森」計良さんより話しを聞く

（『蓮如』をテーマに）

◇一九九七年四月四日

「できるだけ客観的な蓮如論を」（満井秀城さん）レ  
ポート

- ・ 蓮如上人における後生の問題
- ・ 未来往生のみに視点をすりかえ、現生の不条理をあきらめさせてきたのか
- ・ 蓮如生母説をめぐる諸問題

◇一九九七年六月十三日

「蓮如における宿善思想の特徴」（坂原英見さんレ  
ポート）

・本願寺派伝統教学…安心論題における宿善の定義と問題点

・覚如の宿善説

◇一九九七年九月一日

「現代における『王法』『世法』考」（坂原英見さんレポート）

◇一九九七年十一月二七日

「人権思想と蓮如」―府中での議論をうけて（満井秀城さんレポート）

・女性観

・権利観

・蓮如における人権思想

◇一九九八年二月一七日

「蓮如上人に向き合うための予備的考察」（沖和史さんレポート）

・現在の運動の教学

・運動の教学の根拠としての「いとうしるし」

・蓮如上人を論ずる立場―運動論から蓮如上人を読む

・蓮如上人の評価

◇一九九八年四月六日

「東西本願寺の『蓮如上人五百回遠忌法要』を蓮如の視座で問う」（小武正教さんレポート）

・本願寺（西）の儀礼論

・「蓮如上人五百回遠忌法要」と「平座」

・「内陣出勤」は差別である

・「色衣」は差別である

・「講」と一向一揆

■一九九八年六月一日 広島部落解放研究所紀要

VOL. 4

宗教部会編集 『今、なぜ蓮如論』を発売

（特集 蓮如を巡る対談）

・稲城、小森対談 「蓮如の果たした役割」

・玉光、小森対談 「蓮如をどこから視るのか」

・福島、小森対談 「蓮如の評価を巡って」

（論文 蓮如論―わたしの視点）

・「『蓮如論』抄」（小森龍邦）

・「蓮如、その信心の歩み―御文章二―Ⅱ管見」（円

日成道）

・「親鸞、蓮如論」（城山大賢）

・「蓮如の『如』を問う」（長坂公一）

・「拝啓 蓮如上人様―御文章への返信」

（蓮如を巡る問題点）

・「蓮如上人に向き合うための予備的考察」（沖和史）

・「蓮如における女人往生論と性差別」（岩崎智寧）

- ・「蓮如の女性観に端を発して」（平田美知子）
- ・「平井清隆氏の蓮如生母説の批判的検証」（満井秀城）

（蓮如に学ぶ現代の課題）

- ・「真宗信心の実体化とその問題点―職業宗教家としての蓮如像」（毛利勝典）
- ・「現代における『王法、世法』考」（坂原英見）
- ・「蓮如五百年法要を考える―如来より賜わりたる信心」への誤解」（山名孝彰）
- ・「東西本願寺の『蓮如上人五百回遠忌法要』を蓮如の視座で問う―『平座』と『講』と『一向一揆』」（小武正教）
- ・世俗化と国家信仰―プレスナーの理論にそって（神戸修）

◇一九九八年七月二一日

「真宗大谷派・本願寺 蓮如様五百年回法要を振り返る」（長坂公一さんレポート）

「本願寺派『蓮如上人五百回遠忌法要』について」

（李平博昭さんレポート）

◆一九九八年十月五日 宗教部会主催 公開シンポジュ

ウム

「蓮如論から生み出されるもの」

・私にとって蓮如の評価

―特に「王法と仏法」の関係において―その肯定的点、否定的点

・私にとって、蓮如を論じることによって、明らかにした私たちの具体的課題とは何か。

・その課題をどのように担っていくか。

〈パネラー 川本義昭さん、小森龍邦宗教部会部会長、

沖和史部会員〉

〈コーディネイター 小武正教宗教部会事務局長〉

（今、「ケガレ意識」「家意識」が部落問題に置かれて  
いる位置を問い直すということをテーマに）

◇一九九九年一月二七日

「『ケガレ』観、『家意識』について」（政平智春さんレポート）

・ケガレとは

・ケガレと被差別の結合を考える

・「家」制度、意識を考える

◇一九九九年四月二八日

「部落解放運動における、『ケガレ論』の位置づけ」

(小武正教さんレポート)

・今、部落解放運動を巡って展開されている「ケガレ論」を、どう位置づけていくか。

・本願寺教団の課題

◇一九九九年六月四日

「日の丸、君が代は今」(岡田英治さんレポート)

・なぜ今、日の丸、君が代なのか

・広島への解放教育、平和教育つぶし

・世羅高校石川校長の自死の背景

・それでも守った、「内面の自由」

◆一九九九年七月二三日

宗教部会主催 公開シンポジウム 府中市文化センター

タ

「今、部落問題と『ケガレ』観を問いただす」

・今、部落解放理論とケガレ意識を巡って

・部落問題における「ケガレ」意識の位置

・宗教と「ケガレ」意識

・社会啓発の場面で、「ケガレ」意識の位置

〈パネラー 門馬幸夫 駿河合大学文化情報学部助教授、

小森龍邦宗教部会長〉

〈コーディネーター 小武正教宗教部会事務局局長〉

■一九九九年十月発刊予定

広島部落解放研究所 宗教部会編集ブックレットNO

一

「今、部落問題と『ケガレ』観を問いただす」(仮題)

・公開シンポジウム 門馬、小森対談

「今、部落問題と『ケガレ』観を問いただす」

・他者を追及する己が問われるもの(岡田英治)

\*宗教部会においては、一九九二年より、ほぼ年に四回ないし五回の学習例会と年一回の公開講演会、または公開シンポジウムを企画してきた。九七年度から九八年度にかけては、テーマを「蓮如論」に議論をしぼって議論してきたところである。一九九八年が蓮如没後五百年の法要が東西本願寺で行われることをきっかけに、議論をさまざまな角度から展開した。

一つには民衆運動と国家権力、そして宗教という視点からして蓮如はそのただ中に身を置いて生きたという点からして蓮如を讃仰する者も否定するものも等しくみとめることであり、その意味では現代の部落解放運動にとって、蓮如の在り方は問うべき内容が多分にあ



るということでもある。

同時に、東西本願寺において、この蓮如の法要を努めることで、部落差別の問題から現在の教団を問うという視点が失われてしまうのではないかとという視点もある。

さまざまな蓮如論を議論し、そして部会員以外からの論文もつより、広島部落解放研究所紀要NO四、『なぜ蓮如論』を発刊できたことは、私たち単なるイベントに終わらない、私たち宗教部会が行った、本当の意味で蓮如を訪ねる、『蓮如没後二百年法要』ともいえるかもしれない。

さて、一九九九年の一月からは、「今、『ケガレ意識』・『家意識』が部落問題に占める位置」というテーマで論議をつみかさね、七月には公開シンポジウムを行い、現在その内容をブックレットとして十月には発行する予定である。国全体の総保守化の流れは、解放同盟中央本部にも例外なくおしよせ、綱領・運動方針の変更に及び、「差別の本質は観念である」というまでになっている。

かつての過ちを再び繰り返さないために、「ケガレ」意識を部落問題の中にどう位置づけるのか、自ら確認し、全国発信する責務の中からのものである。

今後、山づみしている課題の中から、一つ一つテーマを選び、会員で論議し、そのことを全国へ発信していく営み続ける場を保ちつづけていきたいと思う。

世の中が、「ふたたびきた道」へ進もうとしている今だからこそ。

(宗教部会事務局長 小武正教)

## 【国際部会】

国際部会は、今年度の新設されました。前身は、一九九五年に、研究所内に作られた研究会『部落解放と国際連帯』です。それが、研究所の研究活動の充実をめざして発足し、今、国際部会に発展解消されました。部会の目的は、国際化時代の今日、差別と人権の新たな問題状況が噴出するなか、とくに人種・民族・国家などをめぐる差別と人権の多様な実態に学び、もって部落差別を基底とする現代日本の文化・社会構造の批判に迫ろうというものです。今や、部落差別の認識と解放への展望、つまり解放理論は、文化・社会認識の普遍的な枠組みなし

には正鵠をえないという時代であります。

前身の研究会の活動は、次のような経過を辿りました。まず、一九九五年は、新来外国人をめぐる差別と人権の問題の研究と学習と行ないました。勉強は、広島県在住の新来外国人、とくに日本人男性と結婚したフィリピン人女性の自助組織に集う女性たちと交流し、ビザ更新・結婚生活・子育て・仕事などで、彼女たちが遭遇する差別と人権の問題について聞き、議論していきました。外国人救援にあたる弁護士の話にも触発されて、彼女たちにとって緊要な中身であるだけに、議論はおおいに沸騰しました。

一九九六年〜九七年は、「満州」の研究と学習を行ないました。その目的は、新来外国人の人権問題に現われた日本人（社会）の差別構造・心性の近代の原点に遡り、他民族への差別を内在する日本社会の抑圧的な深層構造をあきらかにすることでした。資料として『満州移民関係資料集成』（全四〇巻 不二出版 一九九〇年）を選び、二年かけてこれを読み切りました。この資料は、「満州」当時の軍人（関東軍）・官僚・学者による会議録・内部文書（当時のマル秘を含む）などから編纂されています。そこに、「満州（移民）政策」に対する権力者たちの「真意」を克明に読みとることができます。つまり、

「満州帝国」なる日本植民地を舞台にした、日本人の中国人・朝鮮人に対する支配構造と、そのような民族関係を築いた日本人の中国人・朝鮮人に対する差別心性を捉えることができます。私たちは、「満州」体験者であれどであれ、今なお「満州」から逃れることはできません。「満州」侵略を正当化する虚偽意識がはびこり、その本が売れるという今日の日本です。歴史への不誠実と他民族に対する傲慢は、私たち自身の問題であります。「満州」研究は、このような問題を私たちに投げかけました。

一九九八年は、「満州」研究を受けて、藤岡信勝氏らの「自由主義史観」の批判的学習を行ないました。藤岡氏は、こういいます。戦後日本の歴史教育は自虐Ⅱ暗黒史観であった、「大東亜戦争」は米・英・ソ連から日本を守る不可避の戦争であった、軍隊慰安婦などいなかった、南京大虐殺などなかった、歴史教育は自国の歴史を誇れるものでなければならぬ……。明治以来の戦争と侵略の歴史を正当化し、誇れる歴史観の確立をと称して、国家ナショナリズムを鼓吹する。このような考えが少なからぬ人びとに浸透していくという、危機的な日本の「思想」状況にあります。自由主義史観の批判は、彼らによる個々の史実の歪曲への反論のみならず、史実

の歪曲にみる「論証」のまやかし、説明の詭弁といった非科学性、および一切の反論を許さない偏狭な「宗教」にも等しい態度への批判に集中しました。さらに、自由主義史観のような虚偽意識を生み出す今日の政治状況、その底に潜む戦後民主主義自体に胎まれる思想的問題にまで議論が及びました。

一九九九年は、国際部会として出発し、いくつかの課題を同時に追究するというかたちになっています。一つ、日本人男性と結婚した韓国女性に置かれた、夫や舅・姑との間の軋轢の背景をなす日本および韓国の家族・親族構造の権威主義的性格をあきらかにすることです。これは、自身がその立場にある韓国女性性の報告を中心に議論が行なわれています。二つ、日系ブラジル人が、生活場面でさまざまな不利益・差別を被るなかで、それをどのように状況認識し、ブラジル人―日本人の狭間でどのようなアイデンティティをもって、困難な境遇に立ち向かおうとしているのかをあきらかにすることです。これも、参加するメンバーの報告を中心に議論が行なわれています。三つ、フィリピン女性性の自助組織に集う女性たちとの交流、広島を訪れる予定のフィリピン人学生たちとの交流、さらに日雇いとして働く「資格外就労」の韓国人労働者との交流など、さまざまな機会を捉えて交

流と（相互）学習を行ないます。これらの交流活動については、この秋から二〇〇〇年春にかけて、いくつかがプロジェクトを組んで実施する予定です。

国際部会の研究会は、現在、広島市で月に一〜二度のペースで行なっています。いまだ活動の規模は、小さいものに留まっています。議論の質に自負するものがあるとはいえ、それだけではだめで、活動の紹介や勧誘などの努力をなし、また会場の設定その他の工夫をなして、全体的な研究会の実をあげなければなりません。とくに外国人との交流・学習会にはその要があります。そして、国際部会の活動成果を、部落差別と闘う人たちに広く問い、「差別と人権」状況の認識と「解放への展望」の提起を行なわなければなりません。

